

第5回にしはりま循環型社会拠点施設  
環境保全委員会会議概要録

1. 開会日時 平成24年3月23日(金曜日)午後1時30分
2. 閉会日時 平成24年3月23日(金曜日)午後3時30分
3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター多目的室
4. 出席委員(9人)

学識経験者(1号委員)

野邑 奉弘(委員長) 山村 充(副委員長)

周辺地域住民代表(2号委員)

花井 義信 藤東 義澄 土井 準

組合圏域住民代表

塚本 敦 山本 高則 河井 正人

関係行政職員等

秋山 和裕

5. 出席事務局職員

にしはりま環境事業組合事務局長 谷口 茂博

同次長 舟引 新

同次長 古林 義博

局長補佐兼建設3係長 前川 健治

企画調整係長 菅野 達哉

6. 構成市町村担当課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課担当係長 後藤 健一

たつの市市民生活部環境課課長 小谷 真也

穴粟市市民生活部安全衛生課課長 小田 保志

上郡町住民課課長 金持 弘文

佐用町住民課環境衛生室長 伊東 静夫

7. 生活環境影響調査委託業者

(株)日建技術コンサルタント 岩崎 哲也

## 8 . 工事請負業者

日立造船株式会社 小林 茂樹 辻 興志

## 9 . 委員会次第

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告・協議事項

( 1 ) 主要経緯について

( 2 ) 平成 2 3 年度事後監視調査結果について

( 3 ) 熱回収施設・リサイクル施設建設工事について

( 4 ) 平成 2 4 年度事後監視調査について

( 5 ) その他

熱回収施設・リサイクル施設建設工事現場視察について

### 4 閉会

## 開会

事務局 ただいまから第 5 回にしまりま循環型社会拠点施設環境保全委員会を始めさせていただきますと思います。

皆さん方には、年度末で何かとご予定がある中、委員会に御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、お手元の委員会次第によりまして、ただいまから始めさせていただきますと思います。

最初に、野邑委員長よりごあいさつをいただきます。

委員長 どうも野邑でございます。

今日で第 5 回ですけれども、環境保全委員会というのは、この焼却場に関しては、多分想定外というようなことは起こらないだろうと。今までこういう焼却場から出てくる排気ガスからいろんな問題に対しては、いろんなチェックがかかってきて、大体、日本でもこういう方式でやっていくというのが当たり前になってしまっていますけれども、私も、ちょっと余分な話ですけども、福島へ行ってまいりまして、福島の南相馬で廃棄物の処理を手伝ってみようと思って行ってきたんですけれども、こういう焼却場のレベルではなくて、想定外のことばかりなんですよ、放射能とい

うのは。日本はあれをどうするんだと。行ってみると、もう暗たんたる思いになりますね。

我々、そこに何万ベクレルの放射能があるところで、作業服を着て、マスクをして、めがねかけてテストをしていると。一般の住民の人が見にくるわけですよ、何をしているのかと。それから、南相馬の市役所の人も見にくるんですよ。それが平服で来られるんです。何でそんな格好でやっているんですかと。ちょっと待ってください、ここにある放射能がどれだけあるかというのは、我々外野部隊から見たら大変な放射能だと意識しているんだけど、住んでいる人たちはその意識がないんです。ということは、石綿の問題と同じように、あと5年、10年後はどうなるのかと、それが一番私は心配になりました。

結局、想定外のことが起こって、そういう放射能に対するリスクをどうするかということを、一切、日本はやってこなかった。逆に、やってこないからわからんわけです。わからんけれども大変なのです。それを、今の段階では本当に野放しです。元環境相出身の先生がおられるけど、環境省も対応し切れません、あれ、とてもじゃないけど。国を挙げてやろうとしても、今の段階ではまだまだ廃棄物、津波でやられた廃棄物を処理するのをどうするかという話とか、そういうレベルの話、あれはほっておいても別に何てことない、体に異常が起こるわけじゃないけれども、あのセシウム137とか、いろんな放射能をとりあえず何とかせないかんという、できることは何でもやれというように私は思っているんだけど、そういう想定外というようなことが去年起こって、こんな技術の発達した日本で想定外が起こるといことは本当に想定外です。しゃれにならんですけど。

そういうことが起こってきていますけども、この焼却場では、多分そういう想定外というのは起こらないとは思っていますけれども、やはり保全委員会としては、焼却場に関する環境への影響というようなものはきっちり見ながら、今度は焼却場ができてからの、できる前とできてからのそういう影響もきっちり調べながら、この委員会を運営していくことになるだろうと。少し気取ったような言い方をしましたけれども、そういうことでございます。

余分なあいさつをしましたけれども、3番の報告・協議事項に移らせていただきます。

それでは、1の主要経緯について、資料1の説明をお願いします。

( 1 ) 主要経緯について

事務局 それでは、お手元の次第を1枚めくっていただきまして、1ページ、資料1をご覧くださいと思います。

組合の主要経緯ということで、昨年度末の3月30日に第4回環境保全委員会を開催しまして、その後の経緯を書いております。順を追って説明をさせていただきます。

4月9日、光都21自治会の役員さんが建設工事の現場へ視察に来られました。

4月20日には、県の災害復旧の工事で進入路のところに残土処分工事を現在行っておりますけれども、それについて、動植物の移植計画の協議を、山村副委員長と、県の土木と協議をしております。

4月28日には、循環型社会拠点施設運営事業者選定業務の入札で、施設の供用開始後の運営方法、事業者の選定に係る支援業務を、日建技術コンサルタントが落札をしております。

5月11日には、第1回目の水質調査を行っております。

5月22日は、光都の2 - 3自治会と4期自治会へ建設工事の説明会に行っております。

7月7日には、第2回の水質調査を行いました。

7月9日は、光都の4期自治会へ説明会に行っております。

7月21日に、組合の決算監査をしていただき、8月8日に正副管理者会議、8月11日に議会運営協議会を経まして、8月24日に第19回の環境事務組合の定例議会を開催しております。

8月31日は、光都の21自治会へ説明会に行っております。

9月16日に、佐用町の議会議員の現場視察がありました。

10月24日には、たつの市の新宮地域まちづくり協議会から視察に来られております。

11月1日には、第30回の周辺地域連絡協議会を開催しております。

11月8日から14日にかけて、光都地区の大気質調査、第1回目を行いました。

11月20日には、周辺集落の自治会住民の方の現場視察ということで、佐用町の施設の周辺の集落の皆さんに視察に来ていただいております。

12月13日には、建設工事中の騒音と振動の調査を実施しております。

2 ページに参りまして、24年 1 月 6 日には、宍粟の環境事務組合の議会から視察に来られました。

1 月20日に、第 3 回目の水質調査を行っております。

1 月22日から28日には、光都地区の大気質調査、第 2 回目を行っております。

2 月 3 日からですが、佐用町でごみ分別の説明会が順次行われておりましたので、それにあわせて周辺集落、全地域は行けなかったけれども、周辺集落での説明会にあわせて工事の進捗状況を報告をさせていただいております。3 日が久保集落、7 日が弦谷、8 日が三原、14 日が西大畑という順番でさせていただきました。

2 月 7 日には、第 4 回目の水質調査を行っております。

2 月13日は、新宮地域のごみ分別等検討委員会の皆さんが視察に来られております。

2 月22日に第20回の定例議会を開催されております。

3 月 4 日には佐用町の三日月の上・下の自治会の方が視察に来られております。

それと、3 月11日には佐用のライオンズクラブから視察に来られております。

運営事業者の選定は、委員会を設置いたしまして、順次開催をさせていただいたところです。

簡単ですけども、以上です。

委員長 何かこの主要経緯について御質問はございますか。

あえてないようでしたら、次に行かせていただきます。

それでは、資料 2、平成23年度の事後監視調査結果について説明をお願いします。

#### ( 2 ) 平成23年度の事後監視調査結果について

事務局 それでは、大気質の事後監視調査の結果を、別冊の資料集で説明をさせていただきたいと思っております。大気質調査資料集の 1 ページをご覧くださいんですけども、今回、大気質調査を、光都地区において、秋と冬、2 回、それぞれ 7 日間大気質の調査を実施しております。今回、光都地区で初めてでしたので、まず大気質調査とはどういうことを、どういう方法でデータを集めたかを 1 ページ目に紹介しております。

まず、1 ページ目の大気汚染物質、一番上から窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、それから光化学オキシダント、ダイオキシン類と、今回調査を行った物質についてそれぞれ項目を挙げております。

それで、例えば窒素酸化物ですと、中には二酸化窒素、一酸化窒素、窒素酸化物という物質がございます。窒素酸化物については、物の燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の化合物で、主には一酸化窒素と二酸化窒素の形で大気中に存在しておるようです。

それで、発生源にはいろいろありますけども、工場とか事業場、自動車の排ガス、それから一般家庭等、多種多様なところから窒素酸化物は出ているということで、まず、発生した最初の段階ではほとんどが一酸化窒素という形で排出され、大気中で酸化されて二酸化窒素になるので、今回、大気汚染物質として組合では二酸化窒素と一酸化窒素、そして窒素酸化物、この3種類を化学発光法という測定方法によって測定をしております。

それから二酸化硫黄、これは石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄が酸化されて発生します、例えば酸性雨の原因物質になるというようなことが言われておるようです。この二酸化硫黄については、紫外線蛍光法という測定方法を用いて測定を行っております。

それから、浮遊粒子状物質は、細かな粒子状の物質ですけども、ボイラーや自動車の排ガスなどから発生するというので、大気中に長い間滞留して肺とか気管に、呼吸器なんかに影響を及ぼすんじゃないかと言われておるようです。この浮遊粒子状物質についてはベータ線吸収法という測定方法を用いて計測をしております。

それから一酸化炭素、これも主には炭素化合物の不完全燃焼によって発生すると言われておりまして、温室効果ガスである大気中のメタンの寿命を長くすると言われております。測定方法については、一酸化炭素は非分散赤外線吸収法で測定をしております。

それから光化学オキシダント、これは大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こして発生する汚染物質で、光化学スモッグの原因と言われております。光化学オキシダントについては、紫外線吸収法で測定をしております。

それから一番下、ダイオキシン類については、有機塩素化合物の一種であるポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンとポリ塩化ジベンゾフランに、それからコプラナ - ポリ塩化フェニルのようなダイオキシンと同様の毒性を示す物質を加えて、これらを総称してダイオキシン類と呼びます、ダイオキシンについてはダイオキシン類

に係る大気環境調査マニュアルが定められており、この方法によって今回も計測をしております。

個々の分析方法、結果については、また本編の報告書の中でも出てきますけれども、今回、資料集とで2ページ以降、それぞれの観測のデータの基礎となったものを参考につけておりますので、幾つか紹介をさせていただきます。

2ページと3ページについては、直接の汚染物質ではないですが、今回の調査をするに当たって、そのときの風向と風速がどのような状況であったかを示したものです。

それで、測定場所については光都地区となっておりますけれども、実際には現場の施設付近の高いところ（現場付近）で風がどのように吹いているかという状況を測定しております。

表の見方ですが、まず一番上から1月の、これは冬季の結果を示したもので、1月22日から1月28日まで1週間、それぞれの縦を見ていただくと、「時」で1時から24時まであります。1については、0時から1時までで、2は1時から2時までというように、それぞれの時間帯を示しております。

それで、例えば1月22日の1時ですと、「NE」ということで、そのときの風向を書いております。例えば1月22日の一番下で、最多方向というと「NNE」で、1月22日は、北北東の風が一番吹いていたという表現の仕方をしております。こちらが風向で、次の3ページは、同じように測定場所は現場付近の高台で、風速、それぞれ1月22日から1月28日まで、時間の考え方も先ほどと同じで、どれぐらいの風が吹いていたかを表しております。

それから4ページ以降ですが、ここからは大気汚染物質のデータ、測定結果になります。

一番左の上に、それぞれどの物質についてあらわしたのかということで、例えば4ページですと、二酸化窒素を測り、単位はppmで表しております。時間の表し方は先ほどの風向、風速と同じで、月日についても同じです。例えば1月22日の日曜日の一番上、0時から1時までのときの、平均として二酸化窒素は0.002観測されたということで、以下、それぞれその時間帯によって二酸化窒素がどのような平均で観測をされたかが出ております。

1月22日の一番下、平均値が、また24の下にあるんですけども、1月22日、1時

から24時までの平均をとったら0.002だったと表しております。それぞれその日ごとの平均も出ていますし、逆に横を見ていただくと、その時間帯ごとの平均も見られる表になっております。

それから、表の右から3番目には最高値、そして最低値と、それぞれ一番高かった値と低かった値を記載しております。例えば一番左の時間のところの8ですけども、7時から8時までの間に計測された二酸化窒素の量、それぞれ1月22日は0.002、1月23日は0.012と見ていただくと、金曜日の1月27日の0.031が一番高い値になっていますので、その三つ右、最高値のところには0.031と数字で表しております。

あと、5ページ以降も同じように一酸化窒素とか窒素酸化物とか、データは物質によって表しておりますので、また参考にご覧いただけたらと思います。

それから、11ページ、12ページについては「大気中のダイオキシン類の分析結果」で、ダイオキシンは、先ほどの窒素酸化物とはちょっと違う方式で分析、測定をしておりますので、その期間中の連続したデータを表した分析の結果を、今回、添付しております。

それから、13ページ、14ページは、それぞれの計量証明書を添付しています。

もう一回1ページに戻って、詳しい報告については、またこの調査結果報告書で説明をしますが、一番右側、分析方法、結果で、今回、窒素酸化物、二酸化硫黄、それから浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダントについては観測車で、車で大気を採取して、1時間当たりの平均を基礎として求めていますので、先ほど説明しました個々の1時間当たりの平均の濃度を基礎にして、1、2、3ということで、期間内の平均の濃度とか1時間の最高濃度、それから日の平均の最高濃度を、また後で説明する調査結果報告書にまとめております。

それから、一番下のダイオキシン類については、ほかの物質とは求め方が違いますので、具体的な方法を書いております。

あと、調査報告書では、また環境基準値が出てまいります。これは一体何を表しているのかということで、参考に環境基本法のことなどを若干書いておりますので、またご覧いただけたらと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

事務局 引き続きまして、調査結果の報告で、お手元の資料2をご覧ください。

こちらは、平成23年度の監視調査につきまして、表に示しております工事中の事後監視調査の中で、赤字で示している項目について本年度実施しております。例えば騒音・振動では工事中、水質汚濁では降雨時における水質について調査をしております。また、植物についてもそれぞれ移植後のモニタリング等を実施しております。それから、先ほど説明をさせていただきました大気汚染調査につきましては、今年度新たに調査を実施しております。

それでは、次の調査結果報告書を見ていただきたいと思います。

まず、1番目として、今年度の工事最盛期における騒音・振動調査でございます。

まず、調査日として、平成23年12月13日の8時から17時まで実施しております。

当日の工事内容として、熱回収施設においては、基礎型枠、躯体工事を行っており、また、資源ごみを取り扱うリサイクル施設においては、鉄骨組み立て工事を実施しております。

調査地点としましては、図1-1に示したとおりです。まず、工事敷地境界地点として、進入道路敷地境界と三ツ尾方面、それと久保方面の3地点としております。周辺集落地点としては、三原地区と三ツ尾地区の2地点としております。

次に、2ページをご覧くださいと思います。

騒音に係る調査結果でございます。

まず、表1-1に調査結果の一覧を記載しております。あわせて、3ページと4ページに、参考として各調査地点での調査結果を図で示しております。工事敷地境界、また周辺集落地点とも、結果は、生活環境影響調査書で予測していたそれぞれの地点での予測値、また環境保全目標値より各地点において低い値でございました。

続きまして、振動についてですが、5ページをご覧くださいと思います。

調査結果については、表1-2に記載したとおりで、いずれの5地点においても、測定値としましては30デシベル未満でありますので、予測値及び環境保全目標値より低い値でございました。

続きまして、6ページをごらんください。

二つ目として、降雨時における水質調査になります。

調査時期については、前年と同じように、降雨時における工事範囲の下流域の水質状況について、おおむね3カ月に1回程度の頻度で調査を行っております。今年

度については、まず平成23年5月11日、7月7日、年が変わりまして平成24年1月20日、それと2月7日の計4回実施しております。

調査地点としては、図2-1に示したとおりで、調整池の出口及び事業区域を流域に含む八町川の流末、また、鞍居川流入部と国光自治会の上流部の4地点と、今年度新たに兵庫県が施工しております災害復旧関連工事の上流部を1カ所追加して、計5地点で調査を実施しております。

続きまして、調査結果ですが、次の7ページをご覧ください。

調査結果一覧を表2-1に示しております。

調査の結果、環境保全目標値をまず超えたのは、第4回目の平成24年2月7日に実施した八町川流末の2地点と、鞍居川流入部の3地点の1回でした。また、予測値を超えたのは、1回目の平成23年5月11日と2回目の7月7日に実施した八町川上流の2上流地点から下流側の国光自治会までの4地点までのすべてと、平成24年1月20日の第3回目に実施しました八町川流末の2地点です。

これらの結果から、予測値を超えた第1回と第2回は、1地点を除くすべての地点で予測値を超えていることから、降雨時における一般的な濁りで、特に工事による影響は考えにくいものと思われます。

次に、同じように予測値を超えております第3回の2地点については、2地点の上流地点で濁りが少ないことから、県工事の影響等が考えられます。

次に、環境保全目標値を超えております第4回の2と3地点につきましては、2の上流地点で濁りが少ないことから、兵庫県による工事の影響、また鞍居川本流の影響等が考えられると考えております。

続きまして、8ページをご覧ください。

3番目として環境保全措置調査で、建設資材の運搬車両の走行台数について調査をしております。

平成23年3月から工事に着手をして、平成24年2月までの1年間の内で1日の工事関係車両の走行台数が最も多かった日を整理したものを表3-1に示しています。生活環境影響調査書においては、工事車両による影響を予測する場合の条件として採用している車両台数には、小型車が12往復、大型車248往復としております。

調査の結果、調査期間のうち最も多くの工事車両が出入りしましたのは、表3-1に示しているとおり、平成23年7月5日で、小型車が30往復、大型車が125往復

でした。予測条件より小型車が多いものの、大型車は大幅に少ない台数でした。以上のことから、工事関係車両が周辺環境に及ぼす影響は小さいものであったと考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。

4番目として、大気汚染調査についてです。

調査時期については、平成23年11月8日から11月14日までと、冬季の平成24年1月22日から1月28日までの秋と冬の時期の2回実施しております。

調査地点については、図の4に示しているとおりで、大気質等については、光都住宅地内にある光都21自治会集会所で実施しております。風向・風速調査については、施設建設工事地近隣の配水池のところで調査をしております。

次に、調査結果ですが、10ページをご覧ください。

調査結果の一覧を表4-1に示しております。

調査項目については、大気汚染物質の、二酸化窒素、窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント、それとダイオキシン類、それと気象の風向、風速について調査を実施しております。

大気汚染物質については、冒頭で説明しましたように、期間内平均濃度、1時間最高濃度、日平均最高濃度と、3項目について、各秋と冬の数値を列記しております。

調査結果については、数字を見ていただきますと、いずれの項目についても環境基準値より低い値となっております。

続きまして、11ページをご覧ください。

5番目としまして、植物の状況調査になります。

平成22年度に移植した植物の生育状況についてモニタリング調査を平成23年6月24日に実施しております。表5-1の写真で示しているとおり、エビネやナツアサドリにつきましては、健全に活着していることを確認しております。

次のページからは、添付資料として、騒音・振動調査、水質調査の順に、調査状況の立ち会い写真等を添付しております。

それと、写真の最後のページになりますが、こちらについては、参考までに県工事に伴う動植物の移植状況の写真を添付していますので、ご覧ください。

以上で、今年度実施した事後監視調査の結果報告を終わらせていただきます。

委員長 どうもありがとうございます。

この資料2の調査結果について、御不明な点とかコメントとかございましたら、どうぞ。

委員 私、水質検査に立ち会っているのですが、この7ページの、資料の中の汚濁のことですけど、原因は、枇杷ノ谷の濁りですね、工事の影響及び鞍居川本流の影響が考えられますと書いてあると思うんですけど。

立ち会ってみて、確かにそうなんですけど、枇杷ノ谷工事は、この会には全然関係ないんですね、それは仕方ないと思うんですけど、この調整池は本当に不十分だと思うんですね。それが1点と。

もう一つ、この会に関係あります6ページの 1、進入道路ですね、進入道路に側溝がつけられ、側溝が今度大きくなりました。その側溝が枇杷ノ谷の川底を通らず、谷の2メートルとか3メートル上のところに側溝が持ってこられて、調整池の外へ流れるようになっているんですね。

事務局 はい、そうです。

委員 だから、施設が完成後、稼働しますね。そうすると、各宍粟市とか佐用町とか、あらゆる車がすべてこの進入道路を通るわけですが、この進入道路を通ったときの生ごみから落ちる分とか、施設からの帰り道ですね、この進入道路を通るわけですけど、そうすると、その道路沿いにそういういろんなものが落ちておると。それを雨水が側溝へ流し、その側溝は枇杷ノ谷の上のほうを通過して、谷底を通らずに、そして調整池の中へ入らず、調整池の後ろへ出るように設計してある、今、工事中ですけれど。

いろんなことが考えられるわけです、だから側溝を中へ入れてないので、だからデータが、恐らくこのデータと、また今度出てくるデータとは全然違ってくると思うんですね。そのあたりが疑問に思います。

以上です。

委員長 そういう今のお話はどうですかね。

委員 だから、当初の側溝が、幅が狭過ぎるからということで広げたと。その広げたことに伴って、調整池の後ろ、いわゆる三原側まで直接側溝が伸びてきたと。だから、前の側溝の終点と、今の新しい側溝をつくっている終点とは違うということですね。調整池より下流に出てきておるということに、ちょっと疑問に思います。

委員長 ちょっと、事務局何か。

事務局 今、御質問いただいた件については、災害復旧の残土処分地の造成工事のために堰堤をつくったと。その堰堤の中へ水路が入るか入らないかということでの問題ですけども、まず1点目は、私ども聞いていますのは、調整池の中へ入れるということは非常に大きな堰堤ダムをつくらなければいけない。莫大な費用がかかるので、その進入道路から北側の部分の水をその調整池へ流入しない形で、外へ出したということですよ。

ですから、お手元の調整池の資料の6ページを見ていただきましたら、結局堰堤の中へ入るか入らないかということだけによりまして、実際、堰堤の幅がたしか、底部分ですね、その部分で、後先の問題はあると思うんですけども、極端に言うと、堰堤のコンクリート幅、底辺部で言うと、よう見ても10メートルほどだろうなと思うんですけども、それがその中へ入るか下へ出るかだけで、実際、水質調査そのものだけを見ると、2で水質調査をしますので、今後の影響としては、距離的な部分で言うと、余り影響を受けないという考え方をちょっと持っています。持たざるを得んという解釈を持つんですけども。

そういったことで、確かに調整池ですから、止めてしまえば、それは時間がかかっていくらかは堆積するから出ないだろうと、道路の表面水と言う考え方をしますが、実際、水質調査を私どもが、今後、供用開始以後、やっていく部分では、物質的には余り変わらないのではと思うんですけども、もしできましたら補足で、そっち触れるか、委員さんで何か調整池の部分と、それから出た箇所での測定数字に影響があるのかどうかというところを、もし補足できましたらお願いしたいと思うんですけど。

進入道路、橙色の線がございますね。この6ページの図でいくと。その6ページの橙色の進入道路と表示している部分に、パッカー車等の汚水とか、そういうものが流れると、本来は県工事調整池のところへ流れ込むのが本来の姿だろうということでは言われているんですけども、ただ、上流部では調整池へ入っていくんですけども、途中の部分については逆にその調整池へ入らずに、もう少し下の2という、上流と書いてあるもっと下側の谷も、三原集落の住居地の一番西側の谷へも流れ出るということで、調整池へ入らない部分もあるので、進入道路すべてが受けているということではないですけど、確かにちょうど大畑線から進入して500メートル部

分ぐらいから上流部についてはその調整池へ入るか入らないかという問題が出てくるかなと思うんですけどね。表面水の問題ですけど。

委員 要するに、県工事調整池というのは、これは残土処分が終わったらどうなるのですか。

事務局 残土処分が終わっても、この調整池は残ったままで、側溝そのものは、大きなところで1.5メートルぐらいになるんでしょうかね、それは言われるように県工事調整池、堰堤よりも下流側へ出ます。それはずっと、未来永劫と言ったらおかしいですけども、そういうことになってしまうと思います。あとは、水質調査でどう影響が出るかというところの御質問だろうと思うんですけど。

委員 側溝をつくる時に話し合いがあったらよかったんや、その側溝を広げるときにね。

事務局 確かにね。

委員 最初は、この側溝がもう細かったんです。30センチぐらいの側溝やったでしょう。

事務局 はい。

委員 それが今、もう。

事務局 だから、それは極端に言うと、その水はどっちにしても八町川の流末、堰堤をつくろうとつくるまいと、そこへ流れることにはなっています。ただ、調整機能という部分で、ある程度の一気水をそこで調整するための池ですね、それを県は心配して、その造成工事に伴う調整池をつくられたと。つくらなければ、本来は私どもの進入道路から直接、進入道路沿いから谷それぞれ向いていますので、そこら辺については調整池があろうとなかろうと、この八町川流末、うちの 1 の黒丸をしている部分に、その谷側へ全部直接表面水としても入っていくという事実は変わらないですけどね。

おっしゃっているのは、だから調整池ができたんやから、できればいくらかでもそこで堆積というんですか、浮遊物質は表面で、沈下するものはある程度そこへたまると思うんですけど、表面へ流れているものは理屈としては一緒だろうという考え方をするんですけどね。そこら辺で、水質調査としてどう影響が出るかというところの話だったと思うんですけど。

委員 いや、それは影響があるかないかと言われたら、あるとしか言いようがな

いですね。

事務局 それは放り込んでおけばいくらかでも堆積するから、 2 地点での水質部分はいくらか。

委員 いや、それが、もともとの調整池の濁りと、道路から来る水の濁りと、どっちが大きいのですかという問題だと思いますよ。

事務局 おっしゃっているのは、もう工事が終わってしまった後でパッカー車の汚水、カーブで曲がったときにいくらか、パッカー車の汚水だめが車についているようです。それがカーブ等で若干あふれる、中には業者も、たまにちょっとこぼすようなことはあるらしいです。それが流れ出るということをおっしゃっているんです。

濁水の問題は、今回ははっきりして、調整池、 1 地点の濁度と、 2 の上流部との濁りは完全に違います。濁度が上のほうは上がっていますので、数字的には。

2 なり 2 上流部は。これは、今、県の工事をやっていますから、どうしてもあそこの土質は赤土系統で、はっきり言ってとめようがないです。業者も私どもも経験したんですけども、吸水マット等を使いやってみたけれども、なかなか濁水をとめることはできない。工事を止めてしまったとしても、やはり表面水から流れ出る、表面水から濁り水が出てしまいます。さわれば余計に濁ります。

委員 ですから、県の工事中と工事の後と分けて言いますと、工事中であれば、今のお話ですと、明らかに工事の濁水のほうが大きいですよということ。

事務局 はい。それは理解していただいています。

委員 ですから、そこに道路から来る水の濁りとどっちが大きいと言われるたら、道路から来る水の濁りより調整池の濁りが大きいんだったら、道路の水を入れないほうがいいでしょうねということですね。きれいな水を入れると。

事務局 濁りということではなく、どちらも工事、県工事も一応、今、予定、私どもが聞いていますのは100万立米余りということで、26年3月には完成してしまうということですよ。

委員 いや、ですから工事中と工事後で分けているんですよ。

事務局 はい。

委員 工事中であれば、きれいな水は余り入れないほうがいいでしょうねと。濁った水の滞留時間を少しでも長くしたいということになりますから、きれいな水を

入れないほうがいいですよと。それに対して、工事が終わった後は、工事濁水というのは余り出ないでしょうから、表面だけですね、表面が濁ってくるとは思いますが、工場の濁水はそんなにでないでしょうから、おっしゃられるように、道路から来る水を、汚れをここに入れたほうがいいでしょうねということはあるとは思いますが、ただ、実際、どれぐらいの濃度が出てくるのですかと。そこは、ちょっと想定は余り実際やっていないのでできないですが、それが、いわば生ごみなんかのそういうドレーンみたいな水でしたら、有機物の汚れですから、そんなに大したことないのかなと、すぐには分解できますからね。

ただ、入れたほうがいいか悪いかと言われると、それは入れたほうがいいでしょうねと。それがBODでいくらぐらいの効果があるんですかと、除去率何ぼぐらいの効果があるんですか、今おっしゃるように、最終的には川のほうに行くわけですから、川の、例えば 4 とか 3 でどれぐらいの数字に、何パーセントの影響があるのかと言われてたら、影響はないだろうと推定はしますが、一つ具体的な想定がないと何とも。

事務局 それはそうですよね。ありがとうございました。

それと1点、なるべく水を使わないようにという思いはあるんですが、施設ではひどい汚れの場合、パッカー車とか、そういう部分での汚れは、施設で洗車場を設けているので、そこで一応洗車して出ると。入ってくるものはもうどうしようもないですが、一応出るときには洗車場を設けていますので、洗車場についてもある程度の汚れ等を落として、そして汚水を一気に出してしまうということじゃなくして、ろ過槽というか、そういう形のものを設けていますので、組合としても一応そういった対策はとっています。

ただ、持って入ってくるときに、100%道路へ落とさないということはいえないですけどね。それはある程度、何事についても100%ということはいえませんが、申しわけないですが、御理解いただきたいなと思います。

以上です。

委員 ただ、パッカー車がごみを落としながら走るという、ドレーンを流しながら走るということについては、やっぱり道路交通法上どうなのというのはよく調べられたほうがいいと思いますよ。最近、たつの警察から、汚いものを垂れ流している車がということで2回ぐらい我々のところへ、これが廃棄物かどうか見てくれと

ということで通報があったりしますので。

事務局 すみません、委員長、以上です。

委員長 今の 委員からの御質問ですけれども、基本的にはパッカー車がごみを出さない、落とさないように、ごみ自体は落ちるような格好じゃないでしょうけども、ただ、そういう汚水を落とすとなったら、それはやっぱりパッカー車のほうにきっちり言っとくほうがいいでしょうね、今後はね。言うてて、そして落としたんじゃ、やっぱりパッカー車のほうをちゃんとやってくださいと。できる限り道路は、汚水とか、そういうのがない安全な状態にすると、そういうことは言えると思うんですね。

委員 廃棄手法と比べると、当然、飛散流出防止措置というのが必須だと思うんですけども、当然、搬入車両は市町みずから、あるいは委託業者、あるいは許可業者になりますので、それはやっぱりこぼれるのが前提と言われると、ちょっと違うと私は思うんです。

委員長 だから、こぼれないのが前提ですから。

それから、通常は、今、事務局長が言われたように、出ていくときには洗って、その汚水は調整池できっちり処理するということになっているだろうと思います。

事務局 ちょっと補足ですけど、洗車排水については、一応、再利用水のほうへ回していくというスタンスをとっていますので、調整池に流れていくのは生活排水のみという考え方です。

委員長 処理して。

事務局 はい、再利用。

委員 今、水質検査には、河川水にはダイオキシンなんかは入っていないんでしよう、今、私が立ち会っているやつには。

事務局 入っていないです。

委員 汚濁だけですよね。

事務局 はい。これについては、後ほどまた24年度の調査計画をしていますので、そのときに説明させていただきます。

委員 当然、稼働前にデータを1回取っておくということでしょう。

事務局 それ、24年度に。後の項目でやらせてもらいます。

委員 それで、稼働して、その次に今の流れの位置によってわかりますよね。わ

かりました。

委員長 基本的には、落とさないようにね。

事務局 それはこちらも当然、今、参事が言われたように、ごみの収集運搬は、基本的には構成市町の責任で持ち込んでもらうわけですけども、やはりその実態としては組合で、その道路状況等も見ながら、それはまた、本来はこぼしてはいけないけども、もしもこぼれた場合には、それぞれ指導を組合でさせていただくというスタンスになろうかと思えます。

委員長 実際には、調整池があって、その県工事の調整池に流れ込んだとしても、そこにたまるんやからね、一緒ですからね。基本的には、もともと絶たないかんでしょうから、だからそういうお願いをしていくと。どうしてもそういうことで調査したときにそういう何かが出たという場合には、この保全委員会からも逆にそちらのほうに、町のほうに、それは調査するかどうかは別にして、申し込みをするようになるかもしれませんね、それは。そういうことだろうと思えます。

事務局 はい。

委員長 委員、こういうことでいいですか。

委員 結構です。

委員長 その他、何か。

どうぞ。

委員 大気のほうについてちょっとお尋ねしますが、この主要経緯の中でもありましたように、光都自治会からの説明会の中で質問が出てきてこの大気の調査が始まったのか。これは23年度当初からここで大気の調査をするということが決まっておったのか。私もそこら辺、わかりませんので、その辺の説明をしていただきたいのと、年に2回ということで、11月8日から14日と、それから1月22日から28日までということで、秋期と冬期とに分けて実施されておるんですけども、冬期についてはこの結果が出とるんですけど、秋期については出ておりませんので、その辺がどうかということと。

それから、今、水質のほうでもちょっと話がありましたが、これが稼働後の調査との比較のバランスになるかどうかと。バランスというか、比較になるかどうかということでの調査なのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

事務局 まず、1点目のこの23年度、確かに前回の委員会等でもたつの市から出て

いただいている委員さんから、光都地区の大気汚染調査をしてくださいという御意見が出ていたと思います。それで、この件については前回、第4回の環境保全委員会以前にもずっと、光都21自治会へ行くたびに御要望はあったわけです。しかし、組合としては、平成14年の秋口から15年の夏末までに、周辺4地区といいますのは、三原、三ツ尾、久保、弦谷で、4地区でも大気汚染調査をしておりますで、それで調査をして施設ができた暁には、こういった施設から出る排ガス量によって、その4地点の予測評価というのを outs させていただきます。

そういうことからして、組合としてはそこでも影響がないから、光都地区でも人体等に影響が出るということは到底考えられないと断ってきたんですけれども、どうしても光都地区としては、何があるかわからないから何とかしてくれということから、再度正副管理者会議等でも協議していただく中で、平成23年度で、秋、冬、それから24年度で、春、夏ということで、4地点と同じ春夏秋冬1週間でさせていただきますということで、途中からさせていただきますということです。その結果については、供用開始後におけるものと比較をするということで、事前に一応させていただきます。

もう一点の、今、冬を出させていただきますので、秋と、それから24年度で予定しております春と夏、どちらにしてもデータはあります。また御要望があれば出させていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

委員 結果は同じようなことですか。

事務局 結果は、集計したものですから、その全体像、表を見ていただいたら。

委員 いやいや、秋の分の結果。

事務局 報告書の10ページのほうに秋の分と冬の分と、まとめた分は出させていただきます。細かいのは冬の分だけですけども。

事務局 冬は、あくまでも説明をさせていただくための資料を、説明資料として一応出させていただきますということで、要望があれば秋の分は当然出させていただきます。

委員 要するにあれですね、水はそういうふうにして測っていますよという、それを説明するために細かいデータを出したけども、一個一個見てくれというわけにはいかないの10ページで。

委員長 実質、こういう資料集が実際はあるわけですけども。

そうすると、もう御意見ないですか。

あとの24年度についての項目もありますので、資料4でもう一度説明していただくわけですね。

事務局 そうです。

委員長 それでは、一応資料2のこの調査結果について、何か御意見がないようでしたら次へ行かせていただきます。

それでは、資料3に行かせていただきます。

熱回収施設・リサイクル施設建設工事についてということで、よろしく御説明願います。

### (3) 熱回収施設・リサイクル施設建設工事について

事務局 それでは、こちらのA3版の資料3をご覧くださいと思います。

熱回収施設・リサイクル施設建設工事ということで、まず資料の上側部分からですが、左から管理棟、リサイクル施設、熱回収施設の順に、先週の3月14日に建設工事の状況を撮影したものを添付しております。

次に、資料の下側部分の左側のほうですが、こちらにつきましては全体配置図並びに写真の撮影箇所を示したものを載せております。右側につきましては、出来高計画・実績表並びにグラフ等を載せております。

まず、写真のを見ていただきたいんですが、左側の管理棟、こちらにつきましては組合事務所の管理棟になります。昨年9月末から基礎部分の掘削、生コン等の作業を行いまして、12月末から鉄骨の搬入、建て方を行いまして、現在、2階部分まで完成している状況でございます。

次に、真ん中のリサイクル施設ですが、こちらにつきましては資源ごみを取り扱う施設になります。昨年5月から基礎部分の掘削作業を行い、その後、11月ごろから鉄骨の搬入、建て方を行いまして、一部3階部分を含め、現在、2階部分まで完成しております。現在、1階及び2階部分の床並びに機械室等の躯体作業を実施している状況でございます。

次に、一番右側ですが、こちらは可燃ごみを取り扱います熱回収施設になります。昨年3月から、まず、ごみピット部の掘削作業から実施しており、地下約16メートルまで掘削を行い、その後、鉄筋型枠等の作業を行い、現在、1階のプラットホ

ーム部分か2階部分まで、ほぼでき上がっている状況でございます。

また、鉄骨につきましても10月から建て方を行い、施設のごみピット部の右側部分は、4階部分までほぼでき上がっている状況でございます。現在、1階部分の機械室、また各階ごとに床部分等の躯体工事の作業を実施しております。

次に、プラント機械につきましても、昨年10月末から順次搬入作業を行い据えつけ作業等を実施しております。現在、熱回収施設においては、燃焼装置、またボイラー等の燃焼設備部分について順次据えつけ作業をしておる状況でございます。また、リサイクル施設につきましても今月から順次破砕機等の搬入を行いまして、現在、据えつけ等の作業を実施している状況でございます。

次に、2月末現在の進捗率についてですが、資料右下の出来高計画・実績表をごらんいただきたいと思っております。

太枠で囲んでおります24年2月部分の一番下の全体の実績欄になるんですが、進捗率で言いますと、計画が30%に対しまして、実績としましては29.4%となっております。これから11月に予定しております施設の試運転までおくれのないように、建設工事については進捗に努めていきたいと考えております。

次に、お手元の資料の「建設工事だより」を、第1号から第6号までつけております。こちらにつきましては、昨年の3月から工事を実施してございまして、約2カ月に1回ごと組合のホームページでこういった建設の状況の写真等を載せておりますので、見ていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

リサイクル施設の建設工事の現状、実績表などが、今、説明されたわけですが、A3は現状ですね、今の状態。

事務局 そうです。

委員長 それまでには第1号から「建設工事だより」としてインターネットでオープンにしているというか、私から見たら、えらい丁寧にやるもんやなと思っておりますけども、建設工事について何か御質問とか疑問のあるようなところとかございましたら。きょうは、メーカーの方も来られていますし。

保全委員会としては、工事についてとやかく言うような話はないと思っておりますけども。安全で、つくり上げてほしいですね。それぐらいです。

来年のちょうど今ごろは完成ですか。

事務局 そうですね。

委員長 来年、あと1年。

事務局 火入れが11月です。だから、それから火入れして。

委員長 テストやって。

事務局 ええ。それで試運転に入ってくる。だから。

委員長 そうか。火入れが今年の11月。性能がちゃんと確認できて、来年の3月。

事務局 はい。3月15日の引き渡しという今の計画ですけど。

委員長 竣工式はいつごろになるのですか。

事務局 今の予定では3月末ということで、こういうものですから、3月議会がそれぞれ皆さんございますので、多分25日過ぎの大安ぐらいになるかなということで、3月27日ぐらいになるんじゃないかなと思っています。

委員長 性能発注ですから、性能が出ないわけではないでしょうから、おくれることはないと思いますけど。ということでございます。

そういう、動き出して、11月に火入れが始まって、性能をチェックして行って、それでオーケーという段階で、やはり保全委員会もそういったときに確認ということになるかと思いますがね。

事務局 ということは、オーケーということは、やっぱり15日引き渡しやから、その結果でいくと、来年度も、最終は今時分でしかも開けないというか、1回はこういう時期に一度設定しなさいよという意味合いですね、今、委員長言われているのは。

委員長 性能発注ですから、性能が出るというのは、条件どおりデータが出るわけですからね、それで組合のほうも受けとるわけですから、それに対して保全委員会が何か言うわけではないと思いますね。

事務局 結果、データは見るよという、見せてくださいよということですね。

委員長 そうそう、というような気もしますが。委員の方、どうですかね。

事務局 データはどうなるのかな、すぐに出るかいな、引き渡し前の、平均でいったらどうなるの、15日にやって、性能試験結果のデータは。

日立造 引き渡しのときはお渡ししますから、15日にはお手元に。

事務局 それだと、2月中に出るということはない。

日立造 2月中に性能試験がありますので。

事務局 そうか。

委員 データを見るための委員会にするのか、試運転中にごみを燃やして試運転している状態を見てもらって、試運転をちゃんとやっとなと、日を決めて行った日にトラブルっていないというのを住民代表で見ていただくのを優先するかという問題だと思いますね。データをチェックするのを優先するのか、試運転をちゃんと住民に見ていただいて、日を決めて、その日にたまたまトラブルったりすることがないかを確認してもらおうと、どちらを優先するかによって時期が違ってくると思うんです。

事務局 ちょうど今、できれば15日以降だったら竣工式もあるので、ちょっとばたばたするなという感じがあるので。

委員 データは、当然いいデータじゃないと引き渡しはされないわけですから、いいデータになっているはずですよ。

事務局 そうですわね、現実では。

委員 悪いデータを受け取るわけじゃないので。ですから、やっぱり試運転を見ていただくというのを優先したほうがいいと私は思うんですけど。データとは別の話としてね。

事務局 できましたら、この委員会で来年度計画の中で、この時期に一度現地、今、委員が言われたように、試運転時期、大体、今、ごみ焼却の搬入をしてもらう時期も一応は計画していますので、そこで一度委員会で見ようやということであれば、そういう設定もあわせて、24年の計画の中で御意見いただいたらと思います。

委員長 委員の方、どうですかね。

委員 試運転ってどの程度で燃やすのですか。

事務局 12月3日にごみを搬入しかけて、2月の。

工事請負業者 12月の下旬ごろからです。

事務局 実際、搬入はするけど、12月の下旬から燃やししかけて、最後はいつ。

工事請負業者 最後は2月中旬です。

事務局 最後は、2月の中旬で一旦止めて、あとまた検査に入る予定です。

2月の中旬。

工事請負業者 そう、今のところ。

委員 試運転はどうか、その間で1回、見学。

事務局 委員長、試運転期間中に、ごみ焼却しよるときに一度見たらどうかという、今、委員さんからそういう意見が出ておるんですけど。

委員長 どうですか、メーカーのほうは大丈夫ですか。

事務局 受け入れができるかどうかです。

委員長 いろんな調整しているときに、たまたま行ったら、何か悪かった、起こるかもわからんし、それは試運転中ですから、そういうのはまた逆に周りに影響したらいかんということもあるかもわからんですけど。

事務局 一度そこら辺ちょっと検討してもらって。

委員長 ちょっとメーカーのほうもいろんなノウハウがあるだろうし。もう本音言うてください。

工事請負業者 正直言いまして、安全面の問題もありますし、ちょっと多少の工事も最終調整でやっておりますので、一般の方はちょっと中に入ってくださいのは、我々工事業者としては御遠慮いただきたいという思いはあります。

試運転でも、引き渡し後ですね、もうほとんど終わって、その引き渡し後、15日以降にされるのであればよいかと思いますけれども。中で、まだ試運転期間中も当然作業はしておりますので、見学者通路もまだ最後の仕上げですね、手直し等ありました場合にはやっておりますので、通行をとめている場合もございます。その辺からちょっと見学ができる状態にあるかということ、ちょっと難しいかなという感じは持っております。

委員長 メーカーさんの本音はそれですね、本音というか。安全性の、炉自体はそんなに難しい炉じゃないから、そんな性能が出ないということなんかはないと思うんですけど、安全面のことを言われると、事故があったら責任はとれんという話もありますし。どうしてもということであれば、事務局に一度申し込んでください、委員も。今日、ここで決るのもちょっと決めにくいような気がしますし。だから、どうしても一度、皆、見たいということであれば、事務局に申し込んでいただくということでもいいですかね。そうしましょうか。いいですか。

じゃあ、すみませんが、そういう格好で。

委員 見せてもらってもわからへん。

委員長 いやいや、それは。実際はモニターを備えていますから、モニターを見る程度やと思いますけどね。今、NOxがどのくらい出ているとか、そういうモ

ニターがありますからね。それは動き出したらずっと見れるようになっているわけですから、そういうものを見るというレベルだと思います。中まで入って、炉が燃えているかどうかとか、そんなのを見たところでわからない。実際に、そういうモニターで確認する程度だと思いますけどね。

ということで、次に進ませていただきます。

それでは、資料4の平成24年度事後監視調査についてを、よろしく申し上げます。

#### (4) 平成24年度事後監視調査について

事務局 そしたら、最後のページになります、資料4をご覧ください。

来年度の調査計画を挙げております。真ん中あたりの水質汚濁と土壌汚染、このあたりが工事最終年で、来年度のみ実施する分になります。そこに一覧で書いてある分をそれぞれ来年度実施いたします。上から、大気汚染、騒音、振動、これは今までどおり行います。それと、水質汚濁のうち、調整池出口調査、河川調査、これも例年と同じようにやります。河川調査の調査地点のところは3地点になっておりますけれども、これは八町川の上流を追加しましたので、その分も入れています。

それで、河川水と地下水と簡易水道、これの水質なり、ダイオキシン類の項目が、工事最終年ということで来年度入ってきます。河川水につきましては、実施予定が大体9月ごろを考えております。これについては、調整池と八町川の流末、鞍居川流入部と国光自治会上流部の4地点を予定しております。地下水は、周辺地区の家庭井戸等で、三原、三ツ尾、久保、弦谷の4地区でそれぞれ1カ所ずつ、これも24年9月に予定しております。

この地下水の調査は、以前、1回させていただいておりますので、できましたら同じところがいいと考えております。それと、簡易水道は取水点で行います。

それと、土壌汚染につきましては、環境基準の27項目とダイオキシン類ということで、これも24年9月に予定をさせていただきたいと思っております。

調査地点につきましては、建設用地の敷地境界で4地点、建設地の周辺ということで、三原、三ツ尾、久保、弦谷の4地区でそれぞれ1地点。それと、調整池の底質、八町川流末、鞍居川の流入部と国光自治会上流部の河床4地点ということと、たつの市新宮町の光都の地内で1地点、この調査地点で予定をさせていただいております。

それと、植物、動物の分につきましては、例年どおり実施いたします。

それと、下に別枠で書いておりますけれども、大気汚染ということで、光都地区の4回のうちの2回分、春と夏、風向・風速と大気汚染物質とダイオキシン類ということで、春は4月、夏は7月に予定をさせていただきたいと思います。調査地点については、秋と冬にさせていただいた場所で予定をさせていただいております。

それで、来年度新たに水質汚濁なり土壌汚染の項目が入ってきます。土壌汚染については、三原、三ツ尾、久保、弦谷の中で1カ所選んでいただいたりとかをお願いしたいと思っておりますので、4月中に、4月の終わりぐらいになるかと思っておりますけれども、周辺集落の連絡協議会を開催させていただきまして、その中で、もう一度詳しい打ち合わせをさせていただきたいと考えております。

それと、河川水のダイオキシンの部分とかは、また 委員さんと調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、来年度の調査の計画を以上で終わらせていただきます。

委員長 今のところで御質問ないですか。

どうぞ。

副委員長 先ほどの 委員の話と少し関係するのかなと思って確認するんですが、この河川水の調査自身は、これは定常状態、要するに降雨時じゃない状態のときを多分想定されているのでしょうか。

事務局 そうということです。

副委員長 普通はそうですね。先ほど、 委員が、パッカー車からの、そういう有機負荷が入ってきて、もしそういう水質の検査みたいなのを何かやられるというような、ちょっと御理解されていたのかなというふうに、その点は大丈夫ですか。そういう調査は余りやっても、有機負荷に関して言えば、ちょっと意味がないと思いますので、ここではこの施設からの定常的な負荷が河川にどういう影響を与えるかということの評価するための事前調査をやるということで、定常状態の調査で、道路から入ってくる有機負荷源もあるかもしれませんが、ほとんどは表土からの負荷源のほうが圧倒的に多いので、それは濁水として、雨が降ったときの水質を別途、濁度とかで評価するというので、それでよろしいですか。

事務局 委員さん、そういうことでよろしいですね。

委員 要は、比較のしやすいようにしてください。

だから、今、データをとっているわけでしょう、このpH、SSとか。今度また。

事務局 それはあくまでも。

委員 この24年9月に、この赤の部分の検査をしますね。今度、それで稼働し出して、またデータとして、どうだという比較ができるわけでしょう。

事務局 そうです。ですから、今現在やっているのは、基本的には工事中におけるということですから、今度はそっちを重点ではなく、今、濁水関係とか、そういうことを中心にやっていますけども、今、副委員長が言われたように、今度は供用開始後、最終年、工事はやっていますけども、今度は供用開始後の水質との比較ということですから、今度は濁水、今、赤でやっている部分は濁水とか、そういう降雨時じゃなくして、平常時というか、そういう時点でそういう日を設定して、今度やらせていただくという考え方です。

委員 いわゆる、1回の本当のデータになりますわね。それから、今度また日を変えて、実質稼働後にそのデータがどう変わったかを見るわけでしょう。それとも、基準だけ。

事務局 たしか、底質部に、河床の分なんかは、これ公示前に一度実施しているんです。だから、それと今度実施するものとその次に実施するものの三つの資料が整うということです。

委員 あれ、15年、前に、周辺4集落についての大気は工事前だったのと違うの。

事務局 それはそう、工事前です。

委員 工事前でしょう。工事中における、光都でしたような大気汚染調査については、周辺4集落についてはどうなんですか、しているんですか、していないんですか。

事務局 していません。

委員 してないんですね。

事務局 していません。

委員 ですから、24年度については一度考えてもらえんかなと思いますけども。それはどういう理由でないのか。

事務局 基本的には、あくまでも生活環境影響調査で一応やっているんですよ、14年、15年。その予測評価というのは、現況をとってやらせていただいたんやけども、光都地区の要望は、そのデータもないということから、供用開始前に急いで、23年の秋から供用開始、試運転が始まるまでの夏までにそのデータをとろうとして

やっているんです。だから、いったん4地区については、一応データはありますので、それで排ガスもこのぐらいの予測で出て、どうなるということの予測評価もありますので、事務局なり組合としては、4地区、もう一度、工事中におけるとかという部分での調査は考えておりません。

委員 データがあるから。

事務局 データがあるから、片一方はないということの中で、光都地区はもうかなり強い要望をされた中でやったわけで、理解していただきたいと思います。

委員 特に今年、来年、再来年、ここ3年ほどが一番大事な時期ですね、住民にしたら。稼働前後はね。ですから、私、ちょっと言うたんですけど。

委員長 という組合の考えですね。

事務局 何とかそれで御理解をお願いします。

委員 それは、大きく変わるとは想像しがたいですね。専門的に先生のほうではどのように判断されるのですか。

委員長 私は、多分大気よりも、次に言おうとしていたのは土壌の、ダイオキシンの意見を言おうと思っていたんですけどね。大気のほうはそんなに変わらないと思いますけどね。というのは、例えばその地域全体でも本当に狭いところでしょう。こことあそこが違うんだったら、そこに何か変なものが出とるわけですよ。そういうものがない限り多分影響はないと。ですから、今のデータでいいように思うんですけどね。

それよりも、私は土壌のほうに気がなって仕方がないですね。というのは、この大気調査資料集、その11、12のところダイオキシンの表が出ているでしょう。これ、何やと思われたと思いますよ。これ、多分平均値出しているけども、この横をずっと数えていったら200近くあるんですよ、項目が。ということは、ダイオキシンというのは1種類じゃないんですね、もう山ほどの項目がある、種類があって、それをあるダイオキシンの全部読みかえて、その読みかえたものが平均値として出てくるわけです。この地域のダイオキシンはこれだけやと。

現実には、例えばここの庭ならここの庭のダイオキシンがどうやと思ったときに、そのデータをとると、この表ができる、値が出てくるんですよ。そうすると、この数値は本当は横軸にこの項目をずっととって、縦軸にそのppmならppmをとるんですよ。そうすると、この庭のダイオキシンの分布が出るんですね。それが本

当のデータなんです。多分、今、コンサルさんのほうはどきっとしていると思いますけども、本当はこれをグラフであらわしてほしいんですよ。できますわね、グラフ。

日建技 はい。

委員長 そうすると、グラフということは、例えばこの庭のダイオキシンのグラフはこうですと。今度、焼却場で、例えばパッカー車を水で洗ったと。洗ったときのその水のダイオキシンを測った。そしたら、これのダイオキシンの分布はこうですと。そうすると、ここの庭の分布とパッカー車洗った水との分布は全然違うんですね。けども、ppmで言うたら同じになる場合もあるんです、例えばね。平均値だけで言うたら一緒ですけども、けど分布は全然違うんです。そうすると、よく言われるのは、この庭は焼却場の影響を受けたかどうかという場合は、その分布を比較するんです。焼却場の分布はこういう分布やと、ここの分布はこういう分布やと。これ、合わせたら全然違う分布だったと。そうすると、焼却場の影響は全然ここらに入っていないということになるんです。

ですから、今度、4地区のデータをとられますけれども、ダイオキシンは出ますよ、絶対出ます。というのは、肥料を使っていますしね。ビールをぶっかけとるかもわからへんしね。ビール飲んでもダイオキシン出ますからね。ですから、その土地の、逆に言うたらダイオキシンが出るから、評価を下げる場合があります、土地の。だから、これは痛しかゆしなんです。

ですから、多分この地域はそんなにダイオキシンが出るようなところじゃないでしょうけども、皆さん農家やっていますから、肥料はじゃんじゃん入れていますしね。それから、近くに何か工場が仮にあったとしたら、その影響が入ってくる場合もある。機械油が出てくる場合もあるしね。

ですから、そういうのが出てくるということは、裏では覚悟しといたほうがいいと思います。ちょっと嫌な言い方ですけど。それが生データで、そういうものはオープンにするかしないかですけどね。ですから、コンサルの人にはそういう分布をきっちり、今度データをとるなら出してほしいというお願いですね。難しい話ではないですね。

日建技 じゃないです。通常、出すようなものです。

委員長 だから、ちょっと声を大にして言うたのはそういうことなんです。です

から、肥料をやっていると、結構ダイオキシン出るんですわ。だから、畑なり田んぼをやっているところは、選定する場所ということを考えないと、かえって悪い状態がオープンになる場合があるかもわからない。それはそれで仕方がないということはあるんだけどね。その辺を考えて、やはりもちろん自分の土地が安全であるかどうかを基準にするというなら別ですけどね。

委員 県なんかがあちこち測っているのは、今おっしゃられたことがありますので、公共の公園とか学校のグラウンドなんですよ。やっぱり管理の履歴がわかりますでしょう。個人の家庭だったら、どんな農薬まいているかわからない、肥料まいているかわからない、どこでゴミを焼く、庭でゴミを燃やしたかもわからない話がありますので、やっぱり公共の公園とか学校が多いのはそういうことなのです。あくまで、空から降ってくるダイオキシンの影響がないかを調べるという観点で調べていますので。

委員長 今言っているようなことをよく考慮して、やられるならやったほうがいいと思いますね。

事務局 わかりました。

委員 ちなみに、河川のダイオキシンというのは、5月、6月に上がるんです。

事務局 田植え時期で。

委員 そうです、代掻きの時期でね。

委員長 それはしゃあないでしょう、肥料入れるからね。

委員 土を掘り返しますので。

委員長 それが全部川に流れるでしょう。

事務局 9月で、もう余り肥料使わなくなるとるな。収穫前。

委員長 それもなかなか安定しないの、それが。だから、そのところをよく考えてやらないと、我々の委員会にもそういう基礎データになるでしょう。

事務局 こういったものは、場所と時期とをある程度、継続的にやっていこうとすれば、場所と時期も合わせたほうがいいということですね、なるべくなら。時期。9月だったら9月にやって、それがまた翌年には6月やとかというたらちょっと。

委員 そのとおりですよ。例えば夏と冬と、都会であればゴミの量が違うから、農村地域であれば代掻きの時期がいつやとか、水田の水が出る時期はいつやとか、水の場合ですよ。いろんな事情が絡んできますので、あるいは風向・風速が季節に

よって違うとかありますから、おっしゃるように、なるべく時期を、定期的にやるならば時期を合わせたほうがいいことは言える。

委員長 そうですね、そういうふうな合わせ方、それと、ただ単に平均値だけで数値が上がったとか下がったとかということだけだったら、これは上がったから焼却場やというようには言えない場合がありますからね。ですから、やるならそういう分布をきっちり見てやるとか、やらないと、これはややこしい。だから、保全委員会も責任持ってそれが言えないとね。そういったところ、コンサルのほうで少し整理していただけますか。そういう評価方法。

日建技 はい、評価方法ですね。

委員長 ちょっと難しい、いや、難しくないね。

日建技 評価方法は。

委員長 評価方法じゃない、評価するための資料。

日建技 ための資料は、はい、今おっしゃったような分布だとか、そういうのは。

委員長 事務局から言いにくいから私から言う。

事務局 ありがとうございます。

委員長 やっぱり委員会からはそういうきっちりしたデータが欲しい。もちろん数字はここで出ているんですけど、数字だけでは評価はなかなかできにくいです。分布評価しないとね。ダイオキシン類はそのように評価したほうがいいと思います。

委員 基本的な事ですけども、この環境保全委員、私も前の人から受け継いでやるとるんやけども、この委員会というのは何年ぐらい続くわけ。稼働中、大体ごみ焼却、熱回収そのものも、何年ですか、15年か20年か知らないないですけども、その間ずっと続くものなのですか。

事務局 一応、基本的にはずっと続けていきます。

委員 続けていかなあかんやろうね。稼働中、稼働。

事務局 施設がある限りは続けるというスタンスになると思います。何もなくても、万が一事故が起きた場合には、こういうことでこういうことが起きたと報告すべきではないかなと。そこで、申しわけないけど、住民さんの意見として、そういう場合だったらこうできないのかとかというような、意見をいただく会というのは大事じゃないかなと思っています、それからしても残しておくべきと思います。

委員長 保全委員会は、前からも言っているように、別に事務局とけんかするため

にあるわけじゃなくて、焼却場が本当に安全・安心に動いてくれると。自分らのごみですからね。それがきっちりやって、迷惑がないようにするためにはどうかと。それがちゃんとなっているのかということを確認するような委員会でもあるし、それは地域のためであるんですから、この委員会は、そういう意味ではあったほうがいいと思いますけどね。

委員 例えばこういう資料で、いろんな先生は専門的やからよくわかると思うんですけど、私たち素人には、この数値を見てもなかなか、例えば人体に与える影響などはわからないわけですよ。

委員長 そこまではわかりませんけど。

委員 わかりませんか。ここらがどれだけ上がってどうだというような話まで、余り恐怖心をあおるといのはよくわからないですけどね、そういうのがないと落ちませんわね。

委員長 放射能から比べたらダイオキシンはそんなに難しい話ではない。というより、処理ができますからね。それは法定で決まった基準値があって、今度は目標値を、それよりもっと厳しいものにするという条件をつけていますね。ですから、それで逆に言うたら、メーカーはそれをクリアできる技術をもっているわけですね。それでつくり上げると。放射能はどうしようもないです、今。だから、あれから比べたら、いや、比べたらいかんけども、それはもう大変。

だから、そういう想定外のことは起こらないと思いますけども、何が起こるかわからんから、そういうことも含めて、やはり一つの連絡網であり、意思の疎通の委員会であり、「安全になっているからこれはいいですな」と言うたらなお墨つきじゃないけども、そういう委員会でもあるし、何でも委員会ですよ、これは。しかも、各行政の人と地域の人たちもおられるわけですから、いろんな立場で意見をいただくわけですから、事務局としても安心じゃないですかね、逆に。というように私は勝手に思います。

委員 ただ、大気中のダイオキシンが一番大事じゃないですか、今と、それから燃やし始めた、その後がね。その比較をするための資料が一番、見てもわからない、これでは全然。だから、今、委員長言われたように、例えばグラフにするとか、もうちょっとわかりやすいようにしてもらわないと、これを渡されても全然何のことかわからへんから。

委員長 だから、そのとおりで、それを今お願いした。実際はそういうことをだれもどこにも言わないんですね。実際は、こういうデータも余り出てこないですよ。きょうは初めてこんなデータ見ました、よそでも出ませんよ、こんなデータは。絶対出てこない。平均値だけですわ、普通出てくるのは。実際には、基準値というのは0.0何ぼだという、あれだけで言われるわけでしょう。それをクリアしとったらいいんだと。分布がどうたらかんたら関係ないわけですよ。けども、今言ったように、ここの焼却場の影響が出たかどうかをやるためにはそういう分布が必要ですという、そういうスタンスですね。そういうことなのです。基準値をクリアしたかどうかの話ではなくて、影響が出るだのどうだの場合はそういうことをやらないと、本当の影響がわからないということと言う話、これは発言させてもらったんです。ですから、多分、次の委員会ぐらいでそういうデータは見せてもらえるんじゃないかな。それも、今、委員が言われたように、時期によって違う場合がありますよと。大気のほうは大体そんなに大きな変化はないですけどね、土地のほう、特に河原というのは、もうもろに出てきますよ。

そういう目で見える形にしてもらう。グラフにしたらいっぺんにわかりますからね。形がわかりますから、もう形で評価できますから。

それ以外何か、この24年度の測定に対して。

委員 24年度はこうですけど、25年度、稼働になった場合の測定は地元ともう一度協議をするという協定書になっていますね。ですから、もう25年度は来年の4月からですけども、稼働が秋ごろからとなれば、そういうふうな箇所なり手だてを早急にさせていただいて、それはこの委員会でも提示か何かしてもらって協議するわけですか。その結果だけですか、委員会については。

委員長 基本的には、この保全委員会が地域とのつながりをやるというようなことは、保全委員会がどうしてもそういうデータを早急にとれということであれば、多分、事務局に申し入れをすぐやるでしょうし、どんなもんですかね。委員の方々、どうですかね。

事務局 先ほどの質問ですけど、一応、25年度の供用開始については、前にもお話しさせていただいていますように、これの概要版の部分で、供用開始後の事後監視調査計画ということで、25年度にやるということで決めていますので、今言われたのは、25年度はしないという解釈の質問ですか。

委員 いや、しないじゃなしに。

委員長 どうされるのですかということだった。

委員 その概要版はどこにあるのですか、いつ出ているんですか。

事務局 平成18年6月。住民説明会のときに皆さん方に配った、6集落なり、それから各構成市町の中でも配ってるものなんです。それと、こういうのは各町の中で閲覧を当時住民に対して縦覧公告をやっているんですね。ここにも一応そういった計画とか、そういうのも全部入っています。

委員 そういうことを踏まえて協定しとるわけか、ほんなら。

事務局 そうです。それ以降については、またいろいろ協議させていただいて、25年は予定していますので、26年以降についてはまだ、25年、24年度ぐらいからまた追々に協議させていただいたらと思っています、周辺6集落についてはですね。そういうことで、御理解いただきたいと思います。

委員長 この委員会としては、今、それは地域と組合との問題でしょうけども、そういう、特にデータがどうしても足りないとか、ちょっとこれは保全上おかしいやないかというのがあったとしたら、それはそれでこの委員会にまた出していただいて、そしたら保全委員会としては事務局に申し込むなり、何か対応をさせていただくというのが筋やと思いますね。

そういう筋論で、一応24年度のこの計画はこれでよろしいでしょうかね。特に、ダイオキシンに対しては、私、意見申し上げたように、わかりやすい形で出させていただくというようにして、その他のデータも、そんなに分布などは必要じゃないんだらうとは思いますが、必要ですかね、必要なのありますかね、ないですね。一つのデータだけで判断できると思いますけどね。私は植物が成長しているとかしていないとか、だめだとかというのは余りわからないんですけど、これはもう写真で確認するぐらいしかありませんね。

そのほか、何か。

委員 さんがおっしゃっておられましたけども、この委員の任期、最初、平成20年3月のときに庵道さんから委嘱状をもらって、これ2年間だったと思っていますけども、私、その後、更新もしてなければ、私も去年、連合自治会の会長を引きました。引いた関係で、その次の人はこうなりますけど頼みますわなと言ったら、また私の名前で。これ、どうなっているのか。この委員は、今おっしゃって

おられたように、まだずっとあるとか。委嘱もらったのは1回ももらっただけです。ここにそれを持っていますけどね、こういうものをもらいました。庵造さんからですよ。これ、2年間。

いや、そういう意味において、規約があってないのかなと。更新はどうなっているのか。私とこは、もう連合自治会の会長を引いた関係で、町民の皆さん方に伝達するすべ、連合自治会に行って話すことはできても、私が、役員変更するというような、権限を持っていません。

事務局 大変申しわけございません。2年任期ということで、一応任期途中の分については、それは何か御不幸があってどうのこうのとかというようなことがあれば、それはやむを得んと思っていますけど、一応2年任期という区切りはつけさせていただいているつもりです。それで、再度また構成市町さんをお願いして推薦をお願いして、構成市町から出ていただいている方はそういう形態をとっているんですけども、事務的には。

委員 私は3号委員です。

事務局 いやいや、構成市町からというのは、例えば姫路市さんに、 さんの場合だったら、事務手続をとったと思っているんですけども、通知の文書まで持ってきてないので、どこまで出したかということは記憶が定かでないんですけども、そういう形で。

委員 この件については、電話もしました、去年の4月に電話もしまして、この間、電話いただいたのは さんという方でしたか、電話して、委員をそのまま継続して来てください、というお話だったから、そうですかということで参加させてもうたんです。

事務局 ちょっとそこら辺の。

委員 連合自治会の会長さんにも、こういうことで、私が行くことになってるけども、町民の方々に、いわゆる25年度から安富町のごみ、こっちに持ってきて焼却すると。どのようなごみを集荷して、どのようなことをするかということをやっぱり説明していかないといけない。今現在、姫路の中はきちっとできておりますから、現在、私たちは。今度、こちらへ変更になるから、そやから、平成32年かまでだったと思うんですけど、その間はこちらでお願いしてせないかん、最初はごみの説明したと言われているけれども、我々には何の説明もいただけていません、ここで聞

いとるだけですからね。

事務局 すみません、申し訳ございません。今ここで確認できませんので、さんの今の御意見もいただいたので、姫路市と相談させていただいて、24年度をどうするかということで姫路市と協議させてください、それで、あと残任期間だけもう一度お願いするか、いや、連合自治会の会長が変わるとるから、そちらへ変わっていただくということもありと思いますので、姫路市と相談させてください。

委員 わかりました。

(5) その他

熱回収施設・リサイクル施設建設工事現場の視察について

委員長 この委員の方は、結構いろんな立場から出られておりますから、あとは事務局でやってください。保全委員会でとやかく言うわけにはいきませんから。

それでは、5番のその他に入らせていただきます。

熱回収施設・リサイクル施設建設工事現場の視察についてということですが、どうですか。

事務局 そしたら、現場の視察をしていただきたいということで予定をしていますが、進捗状況は先ほど写真で見ていただいたとおりで、前回の3月の委員会的时候にはまだ何もできていませんでした、できましたら一度現状を見ていただきたいと考えておりますが、天気の方も非常に悪いですし、工事もまだ最中ですので、建物の中へ入っていただくことはできませんが、外から外観を見ていただく程度になるのかなと思います。行ける方で結構ですので。今日、今からです。都合がある人は結構ですので、できましたら行ける方だけお願いしたいと思います。

一応、こちらで車を用意しますので、乗っていただけたらと思います。

委員長 では、とりあえずこれで閉会ということで、どうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

**閉会**